

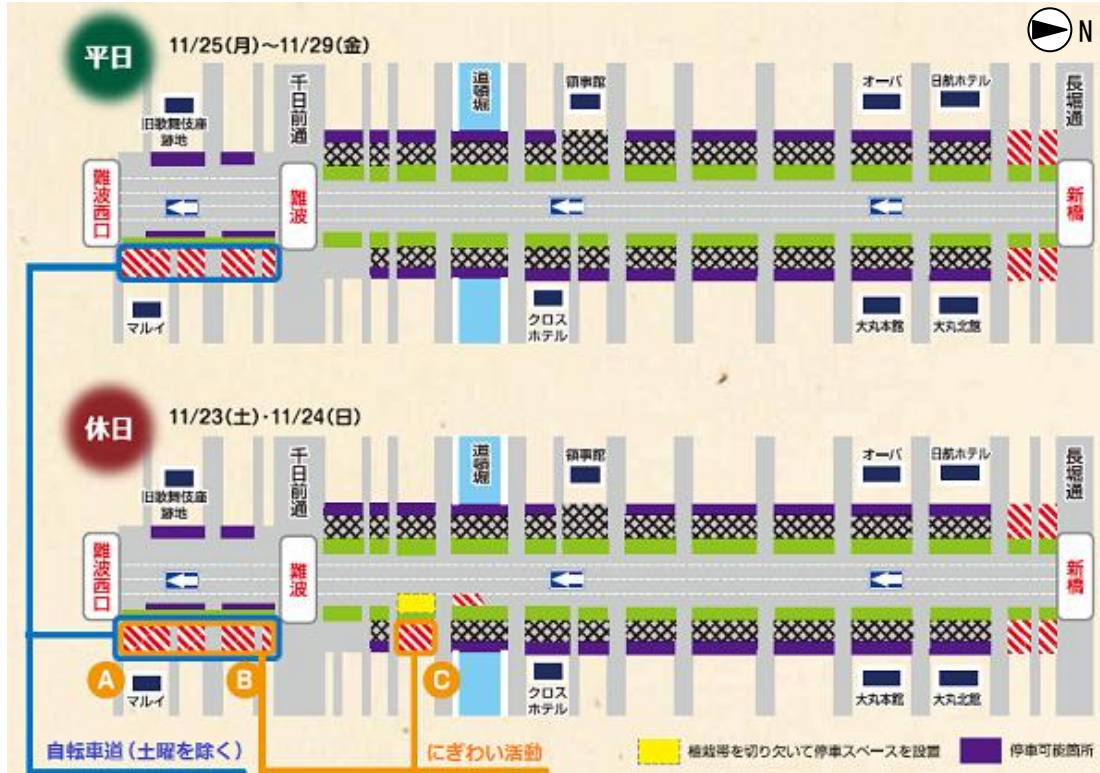
社会実験の概要



(1) 実施期間

◆平成 25 年 11 月 23 日（土）～29 日（金）の各日 7 時～19 時

(2) 実施区間

◆新橋交差点（長堀通）～難波西口交差点付近の約 1km



 自動車等*の通行はできません。
 荷下ろしなどで沿道にご用のある自動車等以外*は側道を通行できなくなります。

※自転車については、にぎわい活動を実施している場所を除き、通行することが可能（交通ルールや現地の誘導員の誘導に従って安全に通行）

(3) 実施内容

◆実験区間内の側道を閉鎖して、自動車等で通行される方には、本線を走行していただき、側道を活用した空間再編を行う場合の交通影響を確認しました。また併せて、側道での停車需用についても確認しました。



◆難波交差点以南の東側側道に自転車道を設置し、歩行者と自転車の通行を分離しました。

- ・ 設置日時：11月24日（日）～11月29日（金） 各日12時～19時
- ・ 設置区間：難波交差点～難波西口交差点付近の東側側道



◆御堂筋の道路空間を活用した恒常的なにぎわいの創出に向け、地域の方々によりにぎわい活動を実施していただきました。

④「よさこい踊り」

- ・ 実施日時：平成25年11月23日（土） 12時～14時
- ・ 実施場所：難波交差点以南の東側側道
- ・ 活動主体：大阪市中央区南商店会連合会



⑤「ストリートパフォーマンス」

- ・ 実施日時：平成25年11月23日（土） 14時～19時の間で適宜実施
- ・ 実施場所：難波交差点以南の東側側道
- ・ 活動主体：大阪パフォーマーライセンス推進実行委員会



⑥「食の魅力発信等」

- ・ 実施日時：平成25年11月23日（土）及び24日（日） 各日10時～17時半
- ・ 実施場所：道頓堀橋南詰交差点の東側側道
- ・ 活動主体：なんば安全安心にぎわいのまちづくり協議会／ミナミまち育てネットワーク（共催）

